

平成 23 年度事業計画書

「平成 23 年度事業計画基本方針」

平成 23 年度は、昨年度末の東日本大震災と原発事故による計画停電等から経済活動が寸断され、各種の自粛ムードも加わり全く止まっていた経済活動を再起動する年と位置づけたいと考えます。

印刷産業として、節電・風評被害・一部資材の高騰や広告宣伝の自粛等々と立ち向かい、前進して行かねばなりません。このような中で次世代の印刷産業のあるべき姿を想定するのは非常に難しいのですが、印刷産業将来展望を 9 月の印刷文化典において発表すべく準備をおこなっていきます。従来型の印刷市場は一部の途上国を除き、世界的に縮小しています。欧米諸国の団体が発表した印刷業の展望や情報を含め、グローバルなネットワークを駆使し、各種の情報を提供していきます。会員各社が生き残り、発展する為の個性あるドメインを見いだすきっかけを作る事ができるようにしていきたいと考えます。

日本印刷産業連合会としては、業界団体として果たすべき役割を改めて認識し、会員団体との連携を強固にしつつ、今年度の諸事業を推進していきます。

《重点事項》

1. 会員 10 団体との連携による経済活動活性化の促進
2. 印刷文化典／印刷産業将来展望ビジョンの発表
3. 公益法人制度改革への対応
一般社団法人へ向けての対応
4. 環境対応の推進
温暖化防止、グリーン基準の充実、循環型社会形成等
5. グローバルネットワークの構築
WPCF、FAGAT 等を活用した、有意義な情報収集と発信
6. 認定事業の拡充
GP 認定制度・P マーク審査の拡充

＜事業計画概要＞

1. 常設委員会活動（業界基盤整備事業）
2. 調査研究委員会活動（調査研究事業）
リサイクル対応型紙製商品開発促進対策事業
3. 審査・認定事業活動（収益事業）
4. 収支予算案

I 常設委員会活動(業界基盤整備事業)

1 総務委員会

1. 事業概要

総務委員会においては、内外の社会環境の変化に対応した日印産連の基本政策を立案し、各委員会活動を通じその具体化を推進することにより、業界基盤の更なる整備を実現し企業体質の強化を図ることを目的に活動する。

本年度は、平成 23 年 3 月の東日本大震災、福島第一原発の事故に関連する案件について、緊急且つ最大の課題として取り組みを行う。具体的には行政並びに会員 10 団体と連携し、被災者、被災地域に対する支援・援助に関する事。そして、今回の震災による社会的・経済的な混乱から派生する数々の事業上の障害に関する対応の、二つの側面に対し効果的な施策を検討し実施する。

4 年に一度の印刷文化典については、大震災、原発事故の今後の影響を慎重に見極めるが、現時点においては開催することを前提に準備を進め、9 月の IGAS2011 の開催期間に合せ「印刷産業ビジョン」の発表、国際会議、記念式典の開催を柱に実施する。また、公益法人改革については、一般社団法人への移行を前提に、平成 24 年の第 27 回通常総会で機関決定を得るスケジュールで各種作業を進める。同時に、申請手続きの過程で必要となる事業仕分けの作業において、現行の常設委員会・分科会の編成・収益事業の見直し等についても検討を行う。

2. 事業内容

- (1) 東日本大震災、原発事故等の影響への対応
- (2) 公益法人制度改革に対する対応
- (3) 2011 年印刷文化典関連行事の開催
 - * 式典、懇親会、国際会議、印刷産業ビジョンの発表会…等
- (4) 印刷産業ビジョンのとりまとめ
- (5) 印刷産業における環境対応の推進
- (6) 第 41 回技能五輪国際印刷職種日本代表選手への支援
 - * 選手、エキスパート、通訳の派遣費用総額の一部を当会より支援する
- (7) 2012 年新年交歓会の開催
- (8) 総会、式典、各種行事の運営
- (9) その他

3. 分科会

- (1) 10 団体専務理事連絡会
- (2) 日印産連表彰選考委員会
- (3) 印刷産業将来展望検討委員会

2 経営労働委員会

1. 事業概要

会員企業の経営関連諸課題の解決に向けて、時宜に応じて解決すべき課題について専門の研究会を組織し、正確な情報収集と解決策を議論・検討し、その成果を発信していく。

具体的な活動として、平成 23 年度は個人情報保護、知的財産権、税制対策の研究活動を推進する。また、印刷産業界に関わる新たな諸課題が生じた場合には会員団体と連携し、重要度に応じた適切な対応を図っていくことを基本に、柔軟に研究会を立上げ、積極的に意見交換・議論を行っていく。

2. 事業内容

- (1) 印刷産業における個人情報保護啓発事業の推進
- (2) 印刷産業における知的財産権対応事業の推進
- (3) 税制改正への対応
- (4) 行政関連事項への対応
- (5) その他

3. 分科会

- (1) 個人情報保護研究会
- (2) 知的財産権研究会
- (3) 税制対策研究会

3 市場調査委員会

1. 事業概要

印刷産業に関するデータ及び関連資機材データの収集・分析を行い、印刷産業界全体の市場動向、需要予測の精度向上を目指すと同時に、業界の主要な構成を占める中小企業を主な対象として事業環境やマーケットの動向を注視し情報収集等を行い、会員企業の需要創造にとって有益となる情報の提供を行う。

とりわけ、各種メディアの台頭など環境の変化が著しい情報産業界における動向や、印刷諸資材価格の変動などのタイムリーな情報収集活動を通じて、印刷産業の新たなビジネスモデルの創出に向けた調査活動を推進する。

2. 事業内容

- (1) 印刷産業市場動向調査・分析
- (2) 「印刷産業関連データ」「マーケティング・データ・ブック」の発行、内容充実
- (3) 情報提供サービス・セミナー開催
- (4) 印刷産業を取り巻く環境変化の状況把握と情報収集
- (5) 行政官庁等への対応・協力

3. 分科会

- (1) 印刷関連資材需給検討会
- (2) 電子出版に関する対応検討会

4 広報委員会

1. 事業概要

基盤整備・調査研究・審査認定の各事業を広報・宣伝活動を通じて、広く社会一般に周知する。並びに、会員および関連業界とのコミュニケーション活動の一層の充実を図る。依って印刷産業の普及・啓発、地位向上と情報産業としての活動に寄与することを目的に以下の事業活動を計画。

2. 事業内容

- (1) 「2011年印刷文化典」の広報活動
- (2) 機関誌「JFPI REPORT」の発行（年4回）
- (3) ホームページを活用して、広報の強化
- (4) 主催4コンクール展の開催。他の展示会との交流
- (5) 印刷技術研究会と連携

3. 分科会

- (1) 4コンクール展検討委員会
 - ・全国カタログ・ポスター展検討委員会
 - ・全国カレンダー展検討委員会
 - ・ジャパンパッケージングコンペティション（JPC）検討委員会
 - ・造本装幀コンクール検討委員会

5 技術委員会

1. 事業方針

印刷産業を取り巻く技術環境の変化は極めて速い状況にあり、各方向に対してアンテナを高く上げ情報を収集し発信することの重要性を認識し、各方面から情報収集に積極的に取り組む。また印刷技術の継承、進化の観点から将来を担うべき若手技術者・技能者の育成にも力を入れるとともに、大きなテーマである標準化・規格化にも継続して取り組む。

特に本年は、「印刷産業将来ビジョン」の策定に関連し、検討すべき新たなテーマが提案できればそれにも対応していくこととする。また、昨年発足した文字情報基盤推進WGを通して印刷業界に関連する最新の情報収集の結果を委員会等の場で報告・伝達をする。

2. 事業内容

- (1) デジタルプレス技術の進歩及び市場動向変化への対応
- (2) 経済産業省所管の印刷関連各種調査研究への対応
- (3) 関連団体との情報交換、技術者育成の育成用マニュアル
- (4) ISO/TC130-JWG1（印刷用語国際標準化）、WG1国際会議対応
- (5) 印刷用語 ISO12637-1～4 対応 JIS 原案作成
- (6) ISO/TC130-WG11（カーボンフットプリント）への対応
- (7) セミナー、勉強会開催
- (8) その他

3. 分科会

- (1) 印刷技術研究会
- (2) デジタルプレス推進協議会
- (3) 文字情報基盤推進WG
- (4) 印刷用語標準化委員会
 - ① ISO/TC130・JWG1
 - ② ISO/TC130・JWG1-WG (校正記号)
 - ③ ISO/TC130・JWG11 (カーボンフットプリント)
 - ④ 印刷用語 JIS 原案作成委員会

6 環境委員会

1. 事業方針及び事業概要

印刷産業は「環境対応産業」と位置づけ、法規制遵守にとどまらず、環境対応は社会的責任であるとの認識のもと社会の信頼性の一層の向上を目指して各種自主的取り組みを推進してきている。この自主的取り組みを継続的に推進するために、印刷業界として環境対応の核として推進している「印刷サービス」グリーン基準及びこの基準に基づいて創設したグリーンプリンティング認定制度を一層充実させると共に、総合的に環境に配慮した印刷製品・サービスの市場への提供を積極的に推進する。同時に、環境負荷低減に向けた取り組みである地球温暖化防止、循環型社会形成、VOC 排出抑制、化学物質の適正管理等の自主的な取り組みは、他業界との連携強化のもと一層の成果を目指し取り組む。

第 10 回を迎える印刷産業環境優良工場表彰制度は、昨年度と同様の応募要領とし、環境優良工場を目指した多くの印刷工場の応募を期待する。また、地球温暖化防止の一環として国が取組んでいるカーボンフットプリント制度についても、本制度は印刷業界への影響が大きいとの認識のもと継続して課題解決に向けた取組を推進する。

なお、本年度は、印刷産業将来ビジョンは策定するため印刷業界の将来予測の調査を開始する。環境への対応についても印刷業界への不可欠なメッセージとなるため印刷業界の環境対応の過去からの取組内容と成果及び将来の環境対応の在り方について取りまとめてゆく。

2. 事業内容

- (1) 平成 23 年度（第 10 回）印刷産業環境優良工場表彰制度の実施
- (2) 日印産連「印刷サービス」グリーン基準の充実及び GP 認定制度の拡充
 - ① 「オフセット印刷サービス」グリーン基準の改定・編集・発行
 - ② GP 資機材認定制度の拡充
 - ③ GP 認定制度の得意先業界への周知
 - ④ グリーン購入法／印刷基準及びリサイクル対応型印刷物の周知
- (3) 環境に関わる印刷産業のデータの収集・分析、業界目標の設定を含めた自主的な取組の策定及び進捗管理
(地球温暖化防止対応、循環型社会形成、VOC 排出抑制、カーボンフットプリント対応等)
- (4) 各団体共通の環境関連課題の抽出、調査研究の実施
- (5) 他業界、行政、関連機関との連携強化
- (6) 環境関連説明会、見学会実施、環境関連の情報提供（機関紙等）、ガイドブック等の発行

3. 分科会

- (1) 環境優良工場表彰選考委員会
 - ・環境優良工場表彰審査委員会
- (2) グリーン購入検討会
- (3) 古紙リサイクル対応協議会
 - ・本協議会は(財)古紙再生促進センターとの調査研究事業の委員会と連携を図る。
- (4) 環境保全対策研究会
- (5) 容リ法対応研究会
- (6) カーボンフットプリント協議会

7 国際委員会

1. 事業概要

経済活動のグローバル化は一段と加速し、印刷産業においても海外の動向を見据えた企業活動が求められている。当委員会はこの状況を見据え、尚一層海外業界団体等との情報交換に努め、情報収集を強力に推し進めていく。特に、本年は4年に1度のIGAS/印刷文化典の開催年度にあたり、同開催期間に合せ国際会議を主催する。また、5月のFAGAT及びWPCF Board Meetingについても参加し意見交換を行う。

海外情報誌『グローバルスコープ 4号「インド特集」』を今期中に発行し、以降の計画については海外動向研究会でその継続を含めて検討する。

2. 事業内容

- (1) 第12回FAGATへの参加(豪国・シドニー)
 - ・5月4日(水)～6日(金)
 - ・印刷機材展 Print Ex が同時開催
- (2) WPCF Board Meeting への参加(仏国・リヨン)
 - ・5月26日
- (3) IGAS 期間中の国際会議開催
 - ・開催日：9月21日(水)
 - ・会場：東京ビッグサイト：国際会議場
 - ・テーマ：電子書籍(案)
 - ・参加国(予定)：PIA(米国)、Intergraf(欧州)、中国、インド、韓国、日本
- (4) Global Scope 第4号「インド特集」の発刊
- (5) 海外関連情報の収集と発信

3. 分科会

- (1) 海外動向研究会

Ⅱ 調査研究委員会活動(調査研究事業)

1. リサイクル対応型紙製商品の開発促進事業

【(財)古紙再生促進センター 共同事業】

事業内容	経費予算		
	共同事業者資金	自己資金	計
雑誌古紙等のリサイクル促進を図るため、平成22年度までのリサイクル対応型紙製商品開発促進対策事業の実績を踏まえ、デジタル印刷物のリサイクル適性試験並びに標準試験法等の検討、及びUVインキのリサイクル適性標準試験法の見直し、箔押しリサイクル適性試験法等の検討を行う。	3,000 千円	3,000 千円	6,000 千円

Ⅲ 審査・認定機関活動（収益事業）

1. プライバシーマーク指定審査機関事業

1. 事業概要

PM審査センターは本年9月で発足以来5年目を迎え、本年3月末で新規認定企業数が100社を超える。認定企業数は延べ610社を超え、本年は延べ840社の認定件数を達成。

個人情報保護意識が高まり、Pマーク取得事業者は増加したが、新規取得事業者数の伸びは鈍化傾向にあり、実績として月平均15社以上の現地審査を行っている。

平成23年度の認定件数についてはJIPDECの「プライバシーマーク制度設置及び運営要領」が改正され、更新申請の期間が早まり、前倒しとなり若干平準化傾向にある。当年度の認定数を新規は前年並みの28件、更新は198件の併せて226件を見込む。

印刷事業者に特化した審査機関としての特長をさらに強化するとともに、公平・公正な審査を通じて信頼される業務推進を図っていく。

2. 審査受付・審査および認定目標

受理数			現地審査数			認定数		
新規	更新	合計	新規	更新	合計	新規	更新	合計
28	207	235	28	207	235	28	198	226

3. 活動概要

(1) Pマーク取得説明会

- ・新規事業者向けに個人情報保護の手引きセミナーと同時開催
- ・個人情報保護研究会およびJIPDECの講師派遣制度の活用
- ・会員団体への開催協力要請

(2) PMS構築相談出張窓口の運用

- ・会員団体へ積極訪問（特に全印工連の都道府県工組への期待が大きい）
- ・地域で数社毎に相談対応

(3) 更新予定事業者へのアプローチ

*JFPIで認定審査登録されている事業者実数:405社(平成23年3月末現在)

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	G C J	シール	製本	合計
会社数	313	37	27	17	7	4	405

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか1団体でカウント

- ・新規事業者のみならず現登録事業者の継続審査へのアプローチ強化
- ・更新予定事業者へのDMによる案内や電話による情報提供の継続
- ・会員9団体との連携を推進し、他の審査機関から当センターへの更新審査の切り替え申請と継続更新への支援依頼

(4) ホームページの運用

- ・ホームページによるタイムリーな情報提供と内容の充実
- ・ホームページからの問合せに対してのスピーディかつきめ細かな対応

(5) 「印刷現場における個人情報保護Q&A」

- ・研究会による新版発刊後の普及PR活動を支援

4. PM審査センター機能の強化

(1) 昨年導入したシステムによる「審査進捗管理」および「認定付与事業者管理」の活用

- ・累積審査件数の増加に対応し、認定業務の正確性、効率化を推進し、現地審査中の期間短縮と申請事業者へのサービス向上を図る

(2) ホームページの充実

- ・HP企画・制作の内製化をすすめ、タイムリーな情報発信により事業者とのコミュニケーションを向上

(3) 審査力の強化

- ・四半期ごとの審査員研修による能力向上及び審査
- ・審査員の増強：審査員補のOJT研修の受け入れと補充（4名程度）

5. PM審査センター 運営規程・手続の見直し及び第2回更新審査

本年3月JIPDECにより「プライバシーマーク制度設置及び運営要領」が改正されたのを受け、日印産連PM審査センターの「規程・手続」の改訂作業に取り組んでいる。

当年度はJIPDECから審査機関として第2回更新審査を受ける年であり、新運営要領に準拠したマネジメントシステムを改訂し、合理的に運用し対応する。

2. グリーンプリンティング認定事業

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定については、平成 22 年度で 250 工場を超え軌道に乗りつつある。今年度も新規申請の増大を図ると共に更新申請についても対応を図って行く。更に、GP 認定制度の枠組の一つである GP 資機材認定制度については、オフセット印刷部門の製版・刷版、湿し水、洗浄剤、現像機の資機材認定を本格的に開始する。

また、GP 認定制度の広報活動として、資機材認定申請に向けた資機材関連メーカーへ制度の周知と印刷発注者を中心とした社会全般への周知活動も積極的に行う。

2. 事業活動

事業内容	認定工場数							
	年度	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標	
(1) 平成 23 年度目標 *本年度は新規・更新 を合わせて 101 工場 の認定を見込む。	工場数	新規	53	58	42	72	47	58
		更新	—	—	—	44	50	43
	売上 千円	13,030	11,220	8,730	23,840	19,490	21,142	
(2) 活動内容								
1) GP 認定対応								
<ul style="list-style-type: none"> ・ GP 認定工場に対し更新等に関する説明会を実施。 ・ GP 工場認定審査員を 6 名体制。 ・ GP 工場認定委員会を年 4 回開催。 								
2) 印刷産業界への GP 認定工場周知活動								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の印刷団体からの GP 認定制度説明会要請への対応。 ・ 会員団体の環境関連委員会を中心に少人数の説明会開催。 ・ GP 認定申請を計画している企業に個別相談会を実施。 ・ GP 認定制度の周知パンフレットを新たに作成し、広く配布。 ・ 印刷関連機材展等にける GP 認定制度の周知活動実施。 								
3) 印刷資機材メーカーへの GP 資機材認定制度の周知活動実施								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製版・刷版、湿し水、洗浄剤、現像機メーカーに対して GP 資機材認定制度説明会を開催し、制度の周知活動を行うとともに順次 GP 資機材の対象範囲拡大に向けて活動。 								
4) 印刷発注者及び社会に対する広報活動								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷発注者の各業界団体に対し GP 認定制度の趣旨を説明するとともに、各団体の関連委員会並びに会員企業に対する説明会を開催。 ・ 官公庁、公益法人等に対し、GP 認定制度の周知及び GP マーク採用の働きかけを実施。 ・ 環境関連、出版関連展示会において、GP 認定制度の周知活動を実施。 								

平成 23年度 (2011年)
 (社)日本印刷産業連合会 委員会・組織図

